

副 議 長 日程第19「議案第21号令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第21号令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。
令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,476万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

副 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

今回の補正は、被保険者の増加に伴う保険料の増額と、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の増額に伴う補正となります。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開き願ひます。歳入から説明いたします。款、項、目ともに後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者の増加に伴い、保険料を1,105万7,000円の増額とさせていただきます。

10ページ、11ページをお開き願ひます。歳出になります。款、項、目ともに後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の増額に伴い、保険料納付金を1,129万5,000円を増額するものでございます。

款、項、目ともに予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

副 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

9 番 井 上 1点お伺いをしたいと思います。ただいまの説明の中ですら、歳入、ペー

ジ9ページですね。現年度分で1,105万7,000円が高齢者が増えたためという説明があったと思います。これはですね、高齢者のほうの例えば転入等の事由があつて増えたのか、当初の見込みと、当初予算の見込みとですね、1,100万というのは割とちょっと金額的には大きいと思います。高齢者がどれだけ増えたのか、その増えた要因が分かればですね、教えていただきたいと思います。

町 民 課 長 今回の増額につきましては、当初2,001人で見積もっていましたが、被保険者数をですね、2,001人で見積もっておりましたが、最終的に見込みの結果、2,081人ということで、80人の差が生じました。基本的に予算としましては、後期高齢者連合のほうから来年度はこれくらいの数字の納付金になりますよとか、これで見積もってくださいという案が来るんですけれども、そこから80人ほど増えたという結果になってございます。

9 番 井 上 じゃあ、それは実質的に、例えば転入者がとかですね、で80人増えたということではなく、後期高齢者連合からの納付金に合わせた金額で見積もっていたんだけど、そこの差異が出たと、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

町 民 課 長 議員のおっしゃるとおりでございます。

9 番 井 上 終わります。

副 議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第21号令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

副 議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

(14時08分)